



GAP 普及ニュース

目次

- 【巻頭言】 世界標準 GAP 認証落第のすすめ 1
- GAP は持続可能な農業と地域振興に寄与するものでなければならない 3
連載第6回 農政のパラダイムシフトとしての GAP
- 日本生産者 GAP 協会 2013 年度 GAP セミナーの概要 6
—直売所生産者の GAP 教育とリスク管理— 概要報告
- EU 政治に詳しい国際政治学者の GAP 論 10
震災後の文明・GAP が日本農業を救う
- 2014 年度 GAP 実践セミナー・現場実習の年間計画 13
- 農林水産省「農業生産工程管理体制構築事業」成果報告会の所感 15
- GAP 指導者養成講座の現場から (第4回) 一目から鱗— 17
- 株式会社 Citrus の農場経営実践 (連載 11 回) 18
- GAP の必要性を感じた「とんでも SNS ニュース」 19
- 今、アセアンは豊かになりつつある (第2回) 21
- 編集後記 23

【巻頭言】

世界標準 GAP 認証落第のすすめ

一般社団法人日本生産者 GAP 協会 監事
農業生産法人片山りんご株式会社
代表取締役 片山寿伸

私の農園が日本で初めてユーレップ GAP (現在のグローバル GAP) 認証審査を受け、日本で初めてこれに落第したのは、2003年3月のことである。はじめてのユーレップ GAP 認証の審査では、自分の農園に見ず知らずの外国人が入り込み、一見瑣末とも思える細かい項目がチェックされ、あら探しをされることに、いらだちを感じた。おまけに、1日がかりの審査の結果、落第の判定を受け、それでも支払わざるを得ない 36 万円もの審査料のことを考えると、おおいに腹が立った。これは、いわば GAP アレルギーとでも言うべき現象であり、おそらく GAP 導入の初期段階で、受審側の農家のだれもが感じる気持ちだと思う。

しかしその後、審査官の指摘事項を次々に思い起こし、チェック項目で不適合になった個所を冷静に眺めると、確かに「もつともだ」と納得させられる点も少なくなかった。そして、これらの多くは、意識的に努力すれば、日本の農家なら誰もが容易に「適合」の評価を得ることのできるものばかりであった。

落第してから私は、我々日本の農家が、将来も日本の国土で農業生産を継続し、世界に誇り得るその生産技術を後継者に伝承するためには、日本でも早急に標準的な GAP（適正農業管理）認証のシステムを作り上げなければならないと感じた。

GAP は、最も土に近い農業生産現場で、我々生産者が日々行っている「汗と土の匂いのする農業生産行為」そのものにかかわるものである。そしてこれからは、海外だけでなく、日本国内の土俵でも、我々は否応なしに外国産農産物との生き残りをかけた競争に晒されることになる。加工食品の分野ではすでにそうなっている。そのような競争の現場で、あらかじめ世界標準レベルでの「適正な農業生産行為とは何か」ということを、生産者として良く知っておくことが、そもそも勝負自体の前提となる最低限の条件だと思ったからである。

もし本当に、日本に GAP 認証の導入が必要であるとすれば、その条件は3つあると考えた。

- ① 特定の量販店や食品企業の商品の囲い込みに資する GAP 認証ではなく、日本の食品企業の全てが農産物の仕入基準として採用可能な、透明性のある開かれた GAP 認証であること。
- ② 事実上の世界標準と言われているグローバル GAP のような世界標準 GAP 認証と同レベルの国際標準 GAP 認証基準であること。
- ③ 日本の農家に必要以上の労力的並びに金銭的負担を強いるものでないこと。

10年もすれば、これらの条件を満たす GAP 認証基準が国内で確立され、日本の生産者は「ごく当たり前のように GAP に取り組むことになるだろう」と当時は本気で思っていた。ところが、11年後の現在、GAP は日本に殆ど定着していない。

一方で、ドリルの回転刃のように、TPP 交渉は少しずつ着実に前進している。欧米や豪州、中国、ASEAN 諸国では、GAP を「どのように農業政策と結び付け、どのように機能させるか」といった大局的見地からの具体的レベルでの議論がなされているが、日本には果たしてそんな時が来るのだろうか。「日暮れて、道遠し」の感がある。

こうした状況下で、私は、11年前に受けて落第した最初のユーレップ GAP 審査のことが忘れられない。当時は、落第して腹が立ったが、自分の農園で自分の続けて来た農業生産行為の中に、世界標準レベルでは「適正」とはいえない部分があることが分かった。「ユーレップ GAP の審査そのものが審査官と農園主の共同作業であり、その目的は、自分の農園にどのようなリスクが潜んでいるのかを、農園主が、審査官という第三者との対話によって洗い出すことである」ということも、その審査を受けてはじめて分かった。「どうすればそれらのリスクを減らすことができるのか」は、農園主として、自分の頭で考えることである。自分で考えて分からない時にはじめて、専門的知識を持った誰かを訪ね、教えてもらえば良いのである。

審査を受ける目的は、決して合格することでは無い。合格のための受験勉強などは不要である。極論すれば、合格証なんて不要である。下手に合格などしてしまった日には、GAP を商売の道具と考える商人たちが群がり寄って来て、これを振り払うだけで余分な時間を割かれることになりかねない。私は、日本ではじめてユーレップ GAP の審査に落第した生産者として、「我こそは」と思う日本の農民は、明日にでも、何の準備もせず、目をつぶってグローバル GAP 等の世界標準 GAP の審査を受けることを勧める。

お金はかかる。そしておそらく、審査官に対しても、審査項目に対しても、最初は怒りを感じるであろう。合格だってそう簡単にはできない。しかし、審査を受けることで、「農業生産行為に於ける世界標準の《適正》とは何か」ということだけは、確実に体得できる。そして、この世界標準をクリアした農産物との国内競争が、もうすぐ目の前に迫っているのである。

GAPとは、「適正な農業生産行為」であり、自らの農場で日々実践する実際の行動である。それは本来、流通業者や量販店から強制される筋合のものでもなければ、消費者に訴求すべき類のものでもない。日々の農業生産行為が、世界標準に照らして《適正か否か》を知るべきなのは、ほかならぬ我々生産者自身である。

日本の農業生産者よ、たった一度で良いから、世界標準 GAP の審査を受けてみるが良い。そして、堂々と落第せよ。受けた経験こそが重要なのだ。世界標準の《適正》な農業生産行為とは一体どんなレベルなのか、身を持って体験せよ。そして、万一合格してしまったら、合格証など即刻破り捨てることだ。

GAP は持続可能な農業と地域振興に寄与するものでなければならない

《連載第6回》農政のパラダイムシフトとしての GAP

一般社団法人日本生産者 GAP 協会
理事長 田上隆一

日本農政のパラダイムシフト

1961年に施行され、戦後の日本農業を形づくってきた「農業基本法」は、(1)農業生産性の引上げと農家所得の増大を謳った法律であり、(2)農業の構造改善政策や大型農機具の投入と化学肥料・化学農薬の活用による日本農業の近代化を目指した法律で、これにより農業の近代化が押し進められてきました。

それから38年を経て、1999年に施行された新農業基本法である「食料・農業・農村基本法」は、(1)食料の安定供給の確保、(2)農業の多面的機能の発揮、(3)農業の持続的な発展、(4)農村の振興の4項目を、我が国が推進すべき農業及び関連産業の基本理念としています。

「農業基本法」から「食料・農業・農村基本法」(1999年)への政策転換は、日本農業の大転換を促すことになりましたが、その理由について、食料・農業・農村基本問題調査会(木村尚三郎会長)の答申では、次のように述べています。

「私たちは今、地球資源の有限性や環境問題、食料危機への不安などを強く意識せざるを得ない文明の大きな転機にたたされている。進歩と発展の明るい高度成長期から一転して、世界的に危機意識と不透明感が強まる中であって、戦後の農政を形づくってきた制度の全般にわたる抜本的な見直し、21世紀を展望しつつ国民全体の視点に立った食料・農業・農村政策の再構築がなされなければならない。」

「食料・農業・農村基本法」は、「環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築」を目指して制定された「環境基本法」(1993年)の基本理念を踏襲した法律です。自然資源の消費を抑制して、環境への負荷をできる限り低減する「循環型農業」、「環境負荷低減型農業」、「持続型農業」などへの農政のパラダイムシフトを求めることになりました。これにより、農業・農村の営みと環境政策とを統合しようとする「農業環境政策」への認識が法の規定によって明確にされ、社会化されてきたのです。

EUの21世紀農政としてのGAP

農業環境政策について世界の動きを見ると、「持続可能な発展」をテーマに、1992年にリオデジ

ャネイロで開かれた国連環境開発会議で「アジェンダ21」が採択されましたが、このような動きを契機にEU諸国では、ローカル・アジェンダとして「GAP概念」をより強く形づけてきた様子が伺われます。

1991年の「硝酸指令」と「作物保護指令」は、EUが主導する農業改革と連動したGAP政策のはしりといえるでしょう。当時、ガット・ウルグアイ・ラウンド交渉をにらんだ農政改革（マクシャリー改革）が実行され、窒素成分による河川・湖沼の水質汚染の防止、化学農薬多投による農場汚染の防止が法規制で強力に推進されたのです。その後EUでは、環境保護と景観維持を重視する農業生産方式が推奨され、そのような農業者の活動に対する助成規則が制定されて、EU域内全体でGAPが促進され、農業者に対する補助金の直接支払（所得保障）が開始されました。適正農業規範（GAP規範）を遵守することが奨励され、次第にそれが強制されるようになり、いわばGAPの義務化が進められました。その意味で、EU農業政策にとってGAPは、21世紀に向けて持続可能な農業を実現するための具体的な行動計画であるといえるものです。

GAP概念の革命的意義

世界の共通認識である「持続可能な発展」の理念によりEUで生まれた「GAP概念」は、持続的農業の規範として21世紀農業を方向づけていますが、日本における「GAP概念」は、「農業環境政策」とは別に、農産物の消費者や実需者のニーズを踏まえた食品安全や環境保全等への対処法として位置付けられています。長期的な展望に立った政策的な課題に対するEU諸国のGAPの取組みに対して、日本ではその実、農作業の管理技術の一手法としての取組みにしかありません。農林水産省の方針のもとに都道府県が立てているGAP推進計画は、その多くは、個別経営農家に「計画、実践、点検・評価、見直し・改善」のPDCAサイクルを導入し、経営改善を推進する手法として実施されています。

このような日本の農業政策の傾向に対して、元福井県立大学学長の祖田修氏は¹⁾、「『アジェンダ21』に関する日本の対応を見ると、このアジェンダが従来の自治体の行政に対して革命的な意義をもっているということが、ほとんど理解されていない」と発言しています。即ち、「アジェンダ21」が示した《持続可能な発展》という精神が農政において内面化されていないため、「自治体側からの自律的な対応がなかなかできない」、「多くの自治体では《持続可能な発展》に重要な政治的位置づけが与えられておらず、その結果として環境政策担当の部局が他の部局の政策に対して介入したり政策調整を行ったりする権限が与えられていない」ということです。

都道府県では、環境政策を担当している部署でGAPの推進を担っているところが多くなっていますが、GAP政策の本来的な目的を達成するためには、GAPを食品安全に矮小化することなく、

「地域振興に寄与する」という範囲で、他の部局への介入や政策調整も行うことが必要だと思います。農業の生産性向上から地域の環境保全へとパラダイムシフトした政策を展開するためには、GAP政策が革命的な意義を持っていることを良く理解し、農業の持続可能な発展の精神を内面化し、自治体側からの自律的な対応を行うことが必要になっていると思います。

「ある問題を引き起こしたのと同じマインドセットのままで、その間



題を解決することはできない」というアインシュタインの言葉がありますが、農業由来の汚染を無くし、持続的な農業を目指すGAP概念を実現するためには、単に視点を変えることや視野を広げるということではなく、GAPの本質を捉えて、農業の立ち位置を変えることが必要です。

大日本農会が1999年から2003年まで21回に亘って開催した環境保全型農業研究会の座長をしておられる熊澤喜久雄氏は、「従来の与えられた条件の下で、最適のものとして提示されてきた標準的農業技術体系を組み直すのは簡単なことではない。」生産性向上から環境保全への転換による「経済的損失が何らかの方法で相殺されなければ、新しい技術体系への円滑な移行は出来ないのは当然である。」と発言されています。

GAPで日本農政の理念に立ち帰るべき

日本では、農産物への農薬残留問題を中心に「食品安全」への関心が高くなり、農場管理の要点が食品安全対策に集中し、生産者側も消費者や小売店・実需者側も、GAPは食品安全対策であるという認識が多くなっています。そのために、自治体のGAP政策も、「食品安全が第一」であり、「環境保全や労働安全にも配慮する」という程度のGAP推進になっています。したがって、GAPが持続的農業の対策であるという現実の認識がほとんど見られないのが普及現場の実態です。

先進諸国で「持続的農業」への関心が高くなり、そのためにEUで「適正農業規範」(GAP規範)が策定されたその理由は、肥料の過剰な投与による硝酸塩で地下水を汚染したことや、その結果、多くの河川や湖沼も富栄養化したこと、また、農薬による地下水汚染や、食品への農薬残留など、とくに健康への不安材料が多くなってきたことです。

「イングランド版適正農業規範」では、「イングランドでは、約70%の排水が硝酸塩で汚染されている。河川に含まれる硝酸塩の60%は農業に由来している。イギリス全体では、アンモニア放出の85%超が農業に由来している」と公表し、「一つ一つの汚染事件はたいしたことで無いように見えるが、圃場は「拡散汚染源」であり、その累積した影響は甚大である」と指摘しています。

また、アメリカ農務省経済研究局の報告書によれば、「アメリカで排出されている硝酸塩の54%、亜酸化窒素の73%、アンモニアの84%が農業に起因し、アメリカ国内の水系に流入している窒素の約17%は家畜糞尿に由来している」との試算になっています。

近代農業のマイナス面である環境汚染の実態は、日本においても世界の先進国と変わりません。OECDの統計情報などを見ると、むしろ肥料や農薬による環境汚染は、日本の方が心配になるようなデータが提示されています。

日本の農政が『アジェンダ21』の示すパラダイムシフトを実現し、目標を「農業生産性の拡大」から「農業の持続的な発展」へと転換し、そのための具体的な行動として「適正農業規範」(GAP規範)が策定されたのですから、政策担当に当たる国も、その政策を施行する都道府県も、農業普及に関わる全ての関係者は、GAPの普及・指導に当たって新しい日本農政の理念に立ち返ることが必要です。

文献

1. 祖田修「サステイナブル・コミュニティへ—地域での社会実験—」植田和彦ほか編『持続可能な地域社会のデザイン—生存とアメニティの公共空間—』(講座・新しい自治体の設計3)有斐閣(2004)

日本生産者 GAP 協会 2013 年度 GAP セミナー

－直売所生産者の GAP 教育とリスク管理－

概要報告

2014 年 3 月 19 日と 20 日、つくばの文部科学省研究交流センターで GAP セミナーを開催しました。この GAP セミナーは、例年の GAP シンポジウムに当たるものです。全国から農業普及指導員、JA 営農指導員、農業者、産直事務局、その他の流通・小売業者ら 115 名が集まって活発な勉強会となりました。

ラオス計画投資省副大臣の挨拶

セミナーの開会式冒頭、ラオスから GAP 関連の調査のために日本を訪れていた「計画投資省」のボンタビ副大臣 (Dr. Bounthavy SISOUPHANTHONG) からセミナー参加者にご挨拶がありました。

一般社団法人日本生産者 GAP 協会 (FGAP 協会) では、独立行政法人国際協力機構 (JICA) の派遣事業で 2011 年 6 月よりラオス人民民主共和国で GAP の指導と教育プログラムの策定とその実施教育を行っていますが、今回は、国家の計画と予算を決める「計画投資省」と日本との外交を担当する外務省 ASEAN 局の要人が来日されました。

『皆様こんにちは。今回の直売所 GAP セミナーで挨拶することを非常に光栄に思います。まず初めに申し上げたいのは、ラオス人民民主共和国に対する日本の皆様のご支援・ご協力に対してお礼を申し上げます。これまでの様々なサポートに大変感謝しております。有難うございます。また、本日は、有名な直売所である「みずほの村市場」の GAP 農場にも行くことができ大変光栄に思っています。』

ラオス人民民主共和国では、JICA と ASEAN のプロジェクトを実施中で、持続的農業を普及するための GAP の基礎とスキルを導入して、これを全国に広げていくという計画を実施しているところです。これに関しては、一般社団法人日本生産者 GAP 協会の皆さまに非常にご協力をいただいております。現在のところ 480 名の農家の方々が、様々なトレーニングに参加しています。そこでは日本生産者 GAP 協会のみなさんに専門家として来ていただいて、セミナーや実習などの指導をしていただいております。このような GAP のプロジェクトを通じて、二国間の関係を強化して、あるいは友好関係をさらに促進していきたいと思っております。』

このご挨拶の後、みずほの生産者の農場を 2 か所訪問し、いろいろ学習されていかれました。

記念講演「これからの農業経営者」長谷川久雄 株式会社みずほ 代表取締役社長

『戦後 70 年近く経とうとしていますが、農業の近代化と規模拡大を進めてきた「農業基本法」から「食料・農業・農村基本法」に変わり、今、日本の農業には、TPP の問題やその背景としてのグローバル化の問題など、様々な問題が差し迫ってきています。しかし、70 年近く経った今でも“農業は産業になっていない”と思います。それはどういうことかといえば、「産業」というのは



ボンタビ副大臣 (写真の左端)

あくまでも商品の製造現場が販売価格の決定権を持つものだと思います。そしてその商品は、社会的に責任を負うということが必要です。そして職場は、当然、ルールのある競争をして働ける場になるというのが産業の定義だと思います。

そういう点からみると、今の農産物は、販売価格の決定権が農業者側になく、農産物の価格は、売り場である販売者側で決めているのが現状です。農業者が、生産原価すらカバーできない農産物を販売していたのでは、“農業は経営にならない”と思います。

米について考えてみると、今、国民は1年間に約60キロの米しか食べないといわれています。米の代金が1日100円で1年間に36,500円ですが、消費者側は60キロ36,500円、つまり1日100円の米代が高いという意識になっているのです。また、生産者側も、そもそも自分の作る農産物の生産原価をつかんでないから、相手に値段を決められても、生産物を相手にただ渡しているだけ。これでは昔の「供出」と変わらないという事です。



長谷川久夫社長

また、先ほど言いましたように、「農業が産業になっていない」（農産物が商品になっていない）ということは、その農産物に社会的責任を負っていないということです。そこで、商品としての社会的責任を負うためには、農業者は生産した農産物をどのように販売するかということかということが問われるのです。今、大部分の農産物は、消費者の購入価格の30%程度が農家の手取りだと思います。消費者の買い値が100円だとすれば、農業者の手取りは30円しかないというのが実態です。どうしてそうなってしまうのかといえば、それは、農業者が自己主張して自己責任が取れる販売の“舞台”がないからです。

今、日本中に数多くの農産物の販売所があると思います。これは、食品スーパーであったり、直売所であったり、あるいはその他の販売所もあると思います。しかし、その販売所の全てが、“農業者は経営者である”という視点で農産物の販売が行われているかといえば、全くそうではないと思います。売り場は、販売者側の利益追及の場所であり、そこでは販売会社だけの経営としてとらえているのが現状です。

そのために、“消費者は商品を買っても、農産物を買っていない”ということになると思います。農業者側が販売価格の決定権を持たないで、「販売者が値段をつけて消費者が買う」という構造は、極端な言い方をすると、今の消費者は配給品を分け与えられているだけだということになります。商品は、基本的に値段と量と品質で選ぶべきだと思います。しかし、残念なことに、今の大部分の農産物は、値段と量だけで選ばれているように思います。農産物に品質が伴わず、値段と量だけで選ぶようになっている状況では、農産物の正当な価値が評価できません。こういう状況を脱して、値段と量と品質で農産物を選ぶ形にしなければ、消費者は、本当に国民の誰もが求める健康になれないかもしれないのです。

農業者側に農産物の販売価格を決定する権限がないこともその原因のひとつですから、それを解消するためには、農業者は、きちんと自分で自己主張ができ、かつ、自己責任のとれる舞台をもつことが必要だと思います。品質を正しく評価して貰える、自己表現ができるステージが必要なのです。そのステージの一つとして、農産物直売所が生まれてきているのかなと思います。

戦後の農政が目指した企業的農業だけではなく、農業はいつまでも適地適作、適材適所であり、

商品というのは「値段」だけではなく、食を通じた信頼関係の中で、農産物の品質を理解して貰ったうえで農産物を流通させるべきだという視点で始まったのが直売所なのです。

今、全国に1万7千ヵ所の農産物直売所ができています。ただ、その1万7千の直売所は、農業者がきちっとした農業経営をしないで、ただ単に農産物を並べて販売しているのが現状です。売ることだけが目的であり、そのため、「農産物としての品質は問わない」、「きちっとした社会的責任を負おうとしない」ために、農業者が自己表現する舞台としてのルールができていないのだと思います。その舞台にルールがないがために、農業だけで生活している人、あるいは農業を始めようとする帰農者、あるいは小規模な兼業農家と言われる方々などの間になんらのルールもありません。このような志の違った人が同じ舞台で戦おうとしているところに大きな問題があるのです。消費者は、どこを信頼してその商品を選んで良いのか、全く物差しがない状態であり、これが今の農産物直売所の大きな問題だと思います。

農業者は、きちっとした商品を生産し、その商品を「品質」で消費者に選んでもらうという、そういう手立てを農業者自らがやる必要があります。それには、1つの要件としてGAPも当然必要になってきます。**GAPは、農産物を販売するための仕組みではなく、農業者が社会的責任を負うための仕組みであるべきだと思います。**GAPによ



って誰かの利益が出る、誰かがうまくいくという話ではなく、あくまでも農業者自らが自己主張して、自己責任のとれる商品を消費者に販売するというための一つの要件であると私は考えています。ですから、農業者自身が、単なる農産物の生産者というのではなく、農業の経営者として「自身の暮らしが成り立つ」という形にもっていかなければなりません。この点で、いくら生産量が増えても、あるいは高度な技術が発達しても、消費者に対してきちっと責任がとれていないというのが現状なのです。

そういう視点から、いろいろな各方面の方々と協力しながら、商品として流通させることは、「作る現場と食べる現場の信頼関係の中で流通させているのだ」ということを、もう一度原点から問い直すべきではないかなと考えています。農業経営というのは、売上高でもなければ、生産量を競うものでもなく、生産と消費の全体の中から、「無理と無駄とムラ」を省いて、お互いにきちっとした暮らしができる、その手段として農業というものを捉えるべきなのかなというふうに私は考えています。

どうか、今日お集まりの皆さまも、「農業の現場は決して豊かではない」、あるいは「農産物そのものが必ずしも高品質にはなっていない」と感じておられるかもしれませんが、農産物が単なる「生産物」で終わっているという現実を考えていただきたいと思います。今後、日本の農産物はどうあるべきなのか、そして農業者の進むべき方向はどうか、規模拡大が良いのか、それとも、きちっとした信頼関係が築ける、それぞれの地域に合った、あるいはその人に合った農業経営体が良いのか、を考えることが必要だと思います。端的に言えば、日本型の望ましい農業経営体を作り上げていくべきであると私は考えています。

各セミナー講演の内容紹介

基調講演「GAPで甦る農産物直売所」田上隆一、(一社)日本生産者GAP協会理事長

進みつつある日本のグローバル化の中で、新たな販売形態として生まれた農産物直売所だからこそ必要な「GAPの意味」とその効果について、2つの先進事例(みずほの村市場、スーパーいすみ)を基に紹介していただきました。また、GAPの意義と国際的な農場認証について、アジアと世界のグローバルな動きを解説していただきました。

講義「GAPは農業経営の基本」田上隆多、(一社)日本生産者GAP協会理事

「コンプライアンス、社会的責任、リスク管理、環境持続性、採算性、社会的受容性、安全性と品質」という農業経営の7つの基本要素について、生産と販売が統合された農産物直売所(経営体)独特の課題として、GAPとの親和性について解説していただきました。

講演「なぜ直売所がGAPを推進するのか」高橋広樹、株式会社みずほ 生産研究部長

みずほの村市場の経営理念と経営を取り巻くリスクとリスク管理を紹介するとともに、本物の農産物を生産するため、農業のリスク管理をマクロレベルで捉えた上で取り組んでいるGAP実践の実績と今後の方向性について紹介していただきました。

講演「GAP農場評価による農場クリニック」山田正美、(一社)日本生産者GAP協会常務理事

日本GAP規範に基づく農場評価制度(グリーンハーベスター(GH)評価制度)について、評価の方法と評価員の資質などから、GAP教育システムとしての優れた特徴について説明していただきました。

講演「農産物の品質を支えるGAPとみずほモデル」石谷孝佑、日本生産者GAP協会常務理事

日本農業の諸課題から説き起こし、農産物の品質とは何か、みずほの「本物の農産物」とはどのようなものなのかなどについて説明し、GAPの実践を含めた「みずほモデル」について解説していただきました。

事例「組織で行う品質管理とリスク管理」高橋広樹、株式会社みずほ 生産研究部長

農業の生産組織で行う品質管理とリスク管理について、作物分析と土壌分析の技術、放射能分析と残留農薬分析の技術を各論的に解説し、改善のための営農指導として行う組織対応について紹介していただきました。

事例「みずほにおける新しいGAP(GH評価制度)の取組み」白川洋輔、(株)みずほ 生産研究部

これまでみずほの村市場の生産者(経営者)メンバー全員が取り組んできたJGAP認証は、本来の農業から逸脱しているという認識から、昨年度より日本生産者GAP協会のGH評価制度に移行し、良い効果をあげている様子を紹介していただきました。

事例「直売所出荷に聞くGAP実践1」宮本貴夫、みずほ経営者会

私達の生命と健康を維持する産業としての農業に取り組んでいる使命感から、日本GAP規範

を農業管理の道しるべと考える日常業務と、組織として取り組む農場評価について、積極的な意見としての報告がなされました。

事例「直売所出荷に聞く GAP 実践 2」岩崎 勤、みずほ経営者会

人力ではコントロールが不可能で毎年の再現性が低い農業生産を、自然との共生（天 5 割、土 4 割、人 1 割）と考える取り組む適正農業行為（GAP）が基本と考え、消費者にも理解を求めて行く実践が報告されました。

総合討論「直売所型農業と GAP」

司会：田上隆一 パネリスト：講師全員

日本の最先端を行く「みずほの村市場」の直売所管理のポイントと、それを実現して行く農業者の取組みとその取りまとめとしての GAP マネジメントについて、会場からの質問に答えるとともに、発表者相互の議論をしていただきました。



セミナーの資料や講演内容および討論会の結果得られた多くの情報と様々な知識については、後日、とりまとめて冊子として発行する予定です。

EU 政治に詳しい国際政治学者の GAP 論

震災後の文明・GAP が日本農業を救う

『GAPのあり方を日本に精力的に紹介し、その普及に努めてきた一般社団法人日本生産者 GAP 協会理事長の田上隆一氏の言葉を借りれば、このヨーロッパの手法は「巧妙な国際戦略」といえるものであろう』(田上隆一：『日本と欧州の GAP 比較と GAP の意味』—連載第 15 回—「EU の農業政策である GAP 規範が民間 GAP 認証制度で農産物輸入の条件になる」、GAP 普及ニュース第 25 号、一般社団法人日本生産者 GAP 協会：2012 年 3 月)

上に紹介している文章は、御厨貴（みくりや たかし）／飯尾潤両氏が責任編集をしている『災後の文明』という阪急コミュニケーションズから出されている書籍の第 4 節「国内連帯とグローバル化」（p305～327）¹⁾の中にあるもので、この本の著者は、遠藤乾氏（北海道大学法学部教授）である。遠藤乾氏は、EU の政治を研究する国際政治学者で、著書には『統合の終焉』—EU の実像と論理—：岩波書店（2013 年）などがある。

『災後の文明』は、東日本大震災から 3 年経った今、震災により長い「戦後」が終わり、新たに「災後の時代」が始まったのではないかとの認識のもと、「災後」の日本をこれからどう創っていくのかというテーマで、2013 年 7 月までの合計 23 回にわたって開催された「震災後の日本に関する研究会」の研究成果としてまとめられたものです。

内を守り、外と関わるために

遠藤氏は「災後の日本は、環境や安全といった普遍的価値を掲げ、相対的に質の高い日本農業を

保全していくべきである」と提言しています。そうすることで、高次元の社会と産業を保全することが可能になり、環境負荷の少ない安全なハイブリッド車を売るなど、「外に開かれる」と同時に、日本の田舎という「内を大事に」できるはずであるというのです。しかし、このような調和が可能であった戦後日本の「内と外」の問題が、グローバル化によって「田舎と都市」、「農業と工業」、「国内連帯とグローバル化」という相互の相克に変わったということについて、TPP（環太平洋経済連携協定）問題を例にとりて解説をしています。

「TPP 議論を見ると、日本がまるで二つの国民に分裂したかのように映る。TPP 賛成派は反対派を農業や地方の特殊利益に囚われた狭量な人たちとみなし、自らを消費者という普遍的な利益の代弁者と考え、相手への軽蔑を隠さなかった。逆に反対派は、賛成派をグローバルという名のアメリカの国益に身を売った売国奴となじったのである」。

TPP 論争は、「災後」に深刻化しました。「国内連帯とグローバル化」、「国内と国際」との区別を明確にし、国内連帯としての「周辺－地方－農業」と、グローバル化に連なる「中心－都市－工業」との間の国内分裂をもたらしたのです。

グローバル化に背を向けて、できるだけグローバル化を避け、国内連帯を優先するという選択もありますが、「グローバル化に背を向け、罵声を浴びせても、グローバル化は進行するということであり、日本はそれを独力でキャンセルすることができない」。私たちがグローバル化を批判することは簡単ですが、自分自身がグローバル化から逃げることは不可能に近い状態なのです。それは、私たちの消費行動を振り返ればわかります。携帯やパソコンが、どこで組み立てられているのか。着ている服はどこから来ているのか。カロリーベースで 40%ほどという食糧需給率が示す通り、私たちが食べているものの多くは、すでに外国産に置き換わっているのです。グローバル化の浸透力は強く、すでに日本中に深く根ざしていて、批判をしたところで、それは容易には消えてなくなるのです。したがって、消すことのできないグローバル化を前提に、国内連帯の維持や向上という命題と折合いをつける方法を考えていかなければならないのです。

国内連帯とグローバル化の一定の共存可能性

グローバル化に伴う「平準化」「フラット化」は、世界の労働条件を劣悪な方向に平準化する圧力となり、グローバル金融のような制約のないマネーの流動要因にもなります。このようなグローバル化に伴う平準化は、フロンガスの世界的な規制にもなります。京都議定書は、二酸化炭素の排出を規制する試みでした。つまりこの平準化は、標準化にも、ルール化にも、普遍化にもなるのです。この両面から遠藤氏は、国内連帯とグローバル化の一定の共存の可能性を主張しています。

具体的には、「環境の保護や安全の確保などの分野において、安易に劣悪な水準に合わせて規制を緩和せず、平準化していくのならば、より優れた規制を課している国の水準に合わせて」とし、その上で、「どの国にも通用する環境と安全に関連した普遍的なルールの下で、日本の農業と地方を守り、結果的に国内連帯を確保するような方策を追求すれば良い」と論じています。



そのための参考事例として、ヨーロッパを起源とする農法の管理手法・規範である GAP（Good

Agricultural Practice) を取り上げ、これを紹介したのち、日本の文脈に即して「グローバル化と農業」ひいては「グローバル化と田舎」の共存の可能性を探りたいとして、ヨーロッパにおける GAP と農業保護・振興について解説しています。本節に関しては、田上隆一著の「新版・GAP 入門－食品安全と持続的農業生産のために－」農文協，2008 年を参照してください。

ヨーロッパの GAP による農業保護と巧妙な国際戦略

EU (欧州連合) は、EC (欧州共同体) 時代から、土壌と水質の保護、食品の安全性、消費者保護といった公共的価値を大切にし、その普遍的な価値に沿うものとして欧州標準を定めることで、域内の地域産業を守ってきました。

1991 年の「硝酸指令」と「作物保護指令」は、その代表的な欧州標準です。当時の GAT ウルグアイ・ラウンド交渉をにらんだ農政改革 (マクシャリー改革) が実行され、窒素成分による河川・湖沼の水質汚染の防止、化学農薬の多投による農場汚染の防止が企図されたのです。1992 年には「環境保護・景観維持と両立する農業生産方式に関する規則」が制定されました。1999 年には、それらに対する助成規則が制定されて EU の域内全体で GAP が促進され、農業者への直接所得保障の開始とともに、GAP 基準の遵守が義務付けられました。

現在の欧州では、GAP は農業者の当然の行為 (農業者のマナー) となり、GAP 基準に準拠しない農業者には、直接所得補償はありません。そして「その上の GAP」といわれる厳しい GAP 規範への取組みが求められるようになっていきます。また、GAP (適正農業管理) を行う農場に対する民間の農場認証制度が広がり、市場では一種の農産物ブランドとして優遇されています。域内に入る外国産の農産物にも農場認証が要求されることになり、GAP による農場認証のグローバル化が進み、EUREPGAP、そして GLOBAL G.A.P.へと発展しています。この段階ですでに「その上の GAP」のレベルに達した EU は、欧州標準によって自前の農業と田舎が守られているのです。

EU は、「GAP に準拠しない農業者には所得補償をせず、それ以上の規範に基づき農業を営む農業者に直接支払をすることから、体系的に GAP の普及に努めてきた。」「この GAP により、EU の農場や農産物は農場認証やブランド化を通じて優遇され、また逆に、GAP になじまない域外の農産物は差別化される。」「そのようにして、ヨーロッパは自前の農業と田舎を守っている。」「この流通業界の自主的な商品選別は、政府による貿易差別とは異なるゆえ、WTO (世界貿易機関) などの法令に明示的に違反するわけではない。」「この官民の協働と微妙な使い分けが鍵となる。」と解説されている。

加えて、そういった欧州標準が、WTO や ISO などが設定する世界標準と矛盾する (可能性がある) ときには、欧州標準を世界標準化する戦略を持ち合わせていたということです。(臼井陽一郎：「EU の標準化戦略と規制力」)²⁾ このことが、本稿の冒頭の『このヨーロッパの手法は「巧妙な国際戦略」といえるものであろう』ということの内容なのです。

グローバル化の下でも田舎のマネジメントは可能

遠藤氏は、「GAP の動きは、TPP をはじめ、終わらないグローバル化の中でこそ意味を持ちうる」といい、GAP の意味を 2 つあげて、「災後」の日本が進むべきグローバル化の下での田舎のマネジメントの可能性について説明しています。

GAP の第一の意味は、日本における食の安全・安心と、土壌や水の保全など持続可能な農業の発展である。

GAP の第二の意味は、水準が高い日本の農業と農産物を、環境と安全についての普遍的なルールの下で位置づけ、自由貿易のルールに背くことなく GAP を実践していない他国の農産品から差別化して推奨し、結果として農業と田舎を守ることである。

貿易自由化（＝グローバル化）の傾向がそう簡単に止まらないのなら、それを前提にして、自国の農業を守り、ひいては田舎を守る術を考えるべきです。GAP の試みは、単なる一事例に過ぎないが、グローバル化に背を向けることなく、環境や安全といった広大な領域において、自国の高度な基準や規則を守り、その下で発展してきた高度な産業を守ること、グローバル化の下での田舎のマネジメントが可能になるのです。

しかし、それを実現するためには、日本人が自ら確信する普遍的価値を内外に説明できることが必要であり、そのポイントは「戦前に過剰に意識し、戦後にほぼ放棄した技能を「災後」に取り戻すこと」と述べています。土壌・水質汚染などの環境破壊、食品をはじめとする農産品の安全、あるいはあまねく受診可能な医療や国民皆保険などは、どの国民にとっても大事な価値です。そうした価値に従って生きる姿勢は、他国から批判されにくいものです。価値が普遍的である分、共感が生まれやすいということなのです。その逆が、「聖域を主張して例外を勝ち取る」という、クリンチで逃げるようなやり方です。

「巧妙な国際戦略といえるヨーロッパの GAP 手法を災後の日本がとること」によって、「外に開かれたまま、内を大事にする」ことが可能になります。このことが同時に、「**相対するものとして括られてきたグローバル化と国内連帯とが両立する可能性を示唆している**」ということなのです。

文献

1. 「災後の文明」：サントリー文化財団震災後の日本に関する研究会編、阪急コミュニケーションズ刊（2014年2月）
遠藤乾：第四部—グローバル化と災後日本—、第4節 国内連帯とグローバル化（p305—327）
2. 『EUの規制力』、遠藤乾・鈴木一人編、日本経済評論社（2012年）

（一般社団法人日本生産者 GAP 協会 田上隆一）

2014年度のGAP実践セミナー・現場実習の年間計画

定員がございますので、お早めにお申し込みください。

■GAP実践セミナー

- ・5月期 5月29日（木）・30日（金）

<http://www.fagap.or.jp/education/seminar/sem2014/201405g.html>

- ・8月期 8月後半（予定）
- ・11月期 11月後半（予定）

■農場実地トレーニング

- ・6月期 6月26日（木）・27日（金）

<http://www.fagap.or.jp/education/seminar/sem2014/201406n.html>

- ・9月期 9月後半（予定）
- ・12月期 12月後半（予定）

※8月以降の開催につきましては、会場・日程が確定次第、随時ご案内いたします。
各開催予定の3か月前頃からご案内する予定です。

<http://www.fagap.or.jp/education/seminar/index.html>

====各コースの内容=====

■GAP 実践セミナー

- ・講義や演習を通して GAP を正しく理解する
- ・演習を通して農場評価の方法を学ぶ
- ・事例を通してリスク認識を身に着ける

<1日目>

- (講義) GAP 概論
- (演習) リスク発見
- (講義) リスク評価ツール

<2日目>

- (演習) 農場評価演習
- (講義) 農場評価制度

開催場所： 文部科学省研究交流センター（茨城県つくば市竹園 2-20-5）

受講料金： 25,000 円（当協会会員 18,000 円）

定 員： 25 名

■農場実地トレーニング

- ・農場に赴き、実際に受講者が農場主へヒアリングを行い、“自分の目と耳”で事実を拾い上げ、その情報を元に問題点を洗い出し、それを評価する。
- ・具体的な GAP 指導計画を立てる

<1日目>

- (講義) GAP 評価概論
- (演習) 農場ヒアリングの練習
- (実習) 農場評価実習
- (演習) 評価報告書の作成

<2日目>

- (演習) 評価結果の振り返り
- (演習) GAP 推進計画

開催場所： 文部科学省研究交流センター（茨城県つくば市竹園 2-20-5）

および近隣農場

受講料金： 25,000 円（当協会会員 18,000 円）

定 員： 10 名

受講要件：「GAP 実践セミナー」またはこれに準ずる「GAP 指導者養成講座」を修了した方

農林水産省「農業生産工程管理体制構築事業」 成果報告会の所感

一般社団法人日本生産者 GAP 協会理事
田上隆多

平成 26 年 3 月 25 日に開催された農林水産省「農業生産工程管理体制構築事業」成果報告会（主催：独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構 中央農業総合研究センター）に参加してきましたので、その所感について報告します。なお、事業成果報告については、後日、Web サイト「農研機構 経営管理システム」にて公開される予定とのことですので、詳細はそちらを参照して下さい。（<http://fmrp.dc.affrc.go.jp/>）

○開催概要（<https://www.naro.affrc.go.jp/event/list/2014/03/051414.html>）

- ・基調講演「我が国における農業生産工程管理(GAP)の現状と今後の方向性」
農林水産省 生産局技術普及課長 渡邊 康正（代理報告 半崎課長補佐）

<第 1 部 事業成果報告>

- ・国内調査報告
農研機構 北海道農業研究センター 若林 勝史
- ・海外調査報告(イタリア、フランス、タイ)
農研機構 本部 田口 光弘

<第 2 部 事例報告およびパネルディスカッション「生産現場の強化に向けた GAP の活用」>

- ・(有)山波農場 代表取締役 山波 剛
- ・(有)だんだんファーム掛合 統括チーフ 小田 達雄
- ・北海道上川農業改良普及センター主査 伊與田 竜
- ・パネルディスカッション
コーディネーター：農研機構 中央農業総合研究センター 迫田 登稔
パネリスト：山波 剛、小田 達雄、伊與田 竜、オイシックス株式会社 阪下 利久、農研機構 北海道農業研究センター 若林 勝史

農林水産省からの報告では、日本の GAP の普及状況について報告がありました。GAP の定義は「農業生産工程管理手法」であり、普及状況の調査は、農林水産省が定める「農業生産工程管理（GAP）の共通基盤に関するガイドライン」に則した「自主点検を行っているかどうか」の都道府県の報告にのみ基づいています。そのため、実際に生産現場で適正な管理が行われているかについては分かりませんでした。また、報告の中で「様々な GAP がある」と表現されていますが、その対象には、都道府県による GAP 認証の取得、民間団体による商業 GAP 認証の取得、基礎 GAP への取組み、ガイドラインに基づく自主点検などが含まれており、GAP の実践と GAP 認証制度が混同されているようです。また、現在 7 県で策定されている GAP 規範については全く言及されていませんでした。

第 1 部の国内および海外の調査についても、調査対象は商業 GAP 認証への取組みが主であり、欧州における政府や地方行政における政策上の GAP 推進や、産地における GAP 実践の実態などについては調査がなされていませんでした。

国内の実態調査では、国内の 12 カ所の事例が調査され、そのうち 4 カ所の事例についての報告がありました。それらの内容は、①GAP 認証の取得への経緯、②産地内での合意形成について、③取組みの目的や位置づけ、④取組みの体制、⑤取組みの効果、⑥今後の課題について述べられています。まとめとしては、①GAP 認証への取組み効果として単価や販路拡大に結び付いていない、②経営改善・効率化への寄与は少ない、と結論づけられています。

これらの報告については、まず、国内の商業 GAP 認証の動向とういことであれば、調査件数が少なすぎると言えます。また、まとめに結び付く「商業 GAP 認証の効果」ということであれば、取組み組織の販売実績などの実数や統計などが必要と思われませんが、この調査ではアンケート調査のみであり、聞き取り調査がなく、あまり有効とは言えません。

海外調査では、イタリア、フランス、タイにおける商業 GAP 認証への取組みを中心に調査されています。イタリアでは、農林政策省への調査結果として、EU の共通農業政策に基づくクロスコンプライアンスへの対応については触れられていますが、この内容については、残念ながら詳細な調査が行われていなかったようです。

海外調査のまとめとして、「GAP の普及には、ヨーロッパ諸国などへの農産物輸出の必要性が関与しているのではないかとされています。EU の共通農業政策やクロスコンプライアンス（環境配慮要件）のために産地が対応するようになり、それに追従して農産物の商取引の世界において商業 GAP 認証が普及していったという経緯についてはあまり理解されていないようです。

また、タイにおける GAP の調査を行っているが、タイも加盟国の一員である ASEAN において、現在構築が進められている域内の商業 GAP 認証である ASEANGAP については、今回の調査の中で初めて知ったとのことであり、具体的な内容については未調査ということでした。なお、タイのナショナル GAP である QGAP は、既に ASEANGAP の安全性モジュールにおける同等性を取得しています。

第 1 部の報告後の質疑の時間に、7 県の GAP 規範策定、26 府県による普及員等の指導者養成と産地指導の実態について、EU の共通農業政策やクロスコンプライアンスに基づく普及員等の活動、ASEAN の活動について調査をする予定があるかどうか質問をしましたが、当面予定はないとのことでした。

第 2 部では、それぞれの取組み主体からの報告がありました。(有)山波農場は、商業 GAP 認証の要求以上のより良い組織管理をされているようです。単に要求項目を満たすだけでなく、年間の経営サイクルの中に PDCA サイクルを上手に適用させているようです。(有)だんだんファーム掛合の報告では、GAP に関する取組みとは別に、作業データと栽培データのデータ化とその活用について紹介がありました。

いずれの農場も、広義の GAP というより、経営効率化に特化した報告だったように思います。北海道上川農業改良普及センターでは、普及センターが商業 GAP 認証の取得支援を行い、その活動を通して GAP 普及について考察した内容が発表されました。認証を導入したことによる効果として示された収量や所得の増加のデータは、調査の前提条件やサンプル数などから、信憑性は低いものと思われる。一方、普及員を中心とした GAP 指導者の育成と、産地の GAP 推進を図っていった経緯については、非常に分かりやすく報告されていました。

最後のパネルディスカッションでは、報告者の 4 名にオイシックス株式会社の阪下氏を加えて質疑と討論が行われました。この中で、オイシックスの阪下氏から、「GAP で言っている（農業側の取組みとして考えている）安心と、流通側が考えている安心は少し違う。流通側は、最終的に自分達を取り扱う商品の安全を確保するのが目的であって、GAP はその一部であり、大部分は GDP（適正流通規範）、GMP（適正製造規範）で管理するもの」という趣旨の発言がありました。また、「GAP ということに関して、山間地など条件不利地域における取組みや、環境や景観の保全に対しての取組みとクロスコンプライアンスについて、日本の中ではあまり認識されていない。国の関与が重要である」という趣旨の発言がありました。

今回の報告会では、主催側は「GAP は認証と農産物販売、経営改善が主なテーマである」と捉えているようですが、阪下氏は、「GAP では持続的な農業の確立が重要で、結果として食品産業に良い影響を与えるものである」というように認識されているようです。

日本生産者 GAP 協会としては、今回の報告会では、残念ながら特に新しい情報は得ることができませんでしたが、今後も引き続き、国や都道府県等の取組みや、海外の動向にも注視していきたいと考えています。

GAP 指導者養成講座の現場から（第4回）

— 目から鱗 —

株式会社 AGIC 代表取締役 田上隆一

一般社団法人日本生産者 GAP 協会が都道府県で開催している「GAP 指導者養成講座」では、終了後に、受講者自身が研修会総括のスピーチを行っていますが、「目からうろこが落ちた」という人が多くいます。そういう人達の感想を拾ってみました。

A さん：現在、「環境と調和した農業」というのを推進していますが、水稻作では比較的進んでいるのですが、果樹地帯、園芸農家に対してはどこから取り掛かれば良いのか分からず、関係機関と話し合いを進めているところですが、良い案が浮かんできませんでした。しかし、今回の研修で、農業由来の環境汚染とその対策についての本質とその実践に触れることができ、大いに参考になりました。「環境と調和した農業=GAP」という考え方を取り入れて、今後の検討を進めれば、多くの問題を解決できるのではないかというように感じました。

B さん：商業 GAP 認証制度の指導員として、実際に農家の GAP 指導を行いました。結果的にはうまく行きませんでした。今回、GAP 指導者養成講座を受講させていただき、失敗の要因がどこにあったのか振り返って見ました。それは、チェックリストに基づく工程管理が形式的であり、その点で農家の理解が進まず、当初は「GAP は必要だね」と意気込みがあった当事者の農家が、GAP の実質的な意義を見出せなかったことが原因と感じました。今回の研修を受けて、GAP は農場管理の形式やチェック項目ではなく、農家自らの責任感、リスクへの認識、GAP の理解、それらへの農家の気づきなどを促進しながら進めて行く必要があるのだなと強く感じました。

C さん：これまで「GAP はみな同じだ」と思っていました。今回の研修を通して、商業 GAP 認証制度の農作物の品目別認証では、経営全体の改善にまでには結びついていないということが分かりました。GAP を標榜し、その目的に沿うためには、農業経営全体を改善する「本来あるべき姿の GAP」を実践しなければ意味がないということを感じました。ただ、商業 GAP 認証制度は、流通業界の仕入規準としての農場評価としての役割をもっているということですから、そういうことを望む組織や生産者に対しては、それらを理解した上で推進していく必要があると思いました。

D さん：私は、これまで何度か商業 GAP の農場認証制度に関わることもあり、それなりに GAP を理解していたつもりでしたが、今回の研修では最初の講義で頭の中がぐちゃぐちゃになったようでした。研修が進むにつれ、今まではあまりにも偏った形骸化した GAP 概念であり、誤った GAP の認識であったということが分かりました。大変勉強になりました。

認証を取る・取らないにかかわらず、基本的な GAP 認識として「何が問題で、どこにどの程度のリスクがあって、そのリスクを取り除くことによって、働きやすい農場、健全な農業経営と良い環境を作り出すことができる、それが GAP である」ということを指導して行こうと思います。農家は高齢者が多いので、なかなかピンと来ないことも多いかもしれませんが、少しずつ一緒に築いていけるように支援指導していきたいと感じました。

株式会社 Citrus の農場経営実践 (連載 11 回)



～農地の中間管理機構～

一般社団法人日本生産者 GAP 協会理事
 元和歌山県農業大学校長 (農学博士)
 株式会社 Citrus 代表取締役 佐々木茂明

農林水産省は、減反政策を見直し、耕作放棄地の削減を図るために、担い手への農地の集積を狙って、農地の中間管理機構の整備を市町村に迫っています。永年作物を管理する弊社でも、かなりこの制度に期待を寄せています。

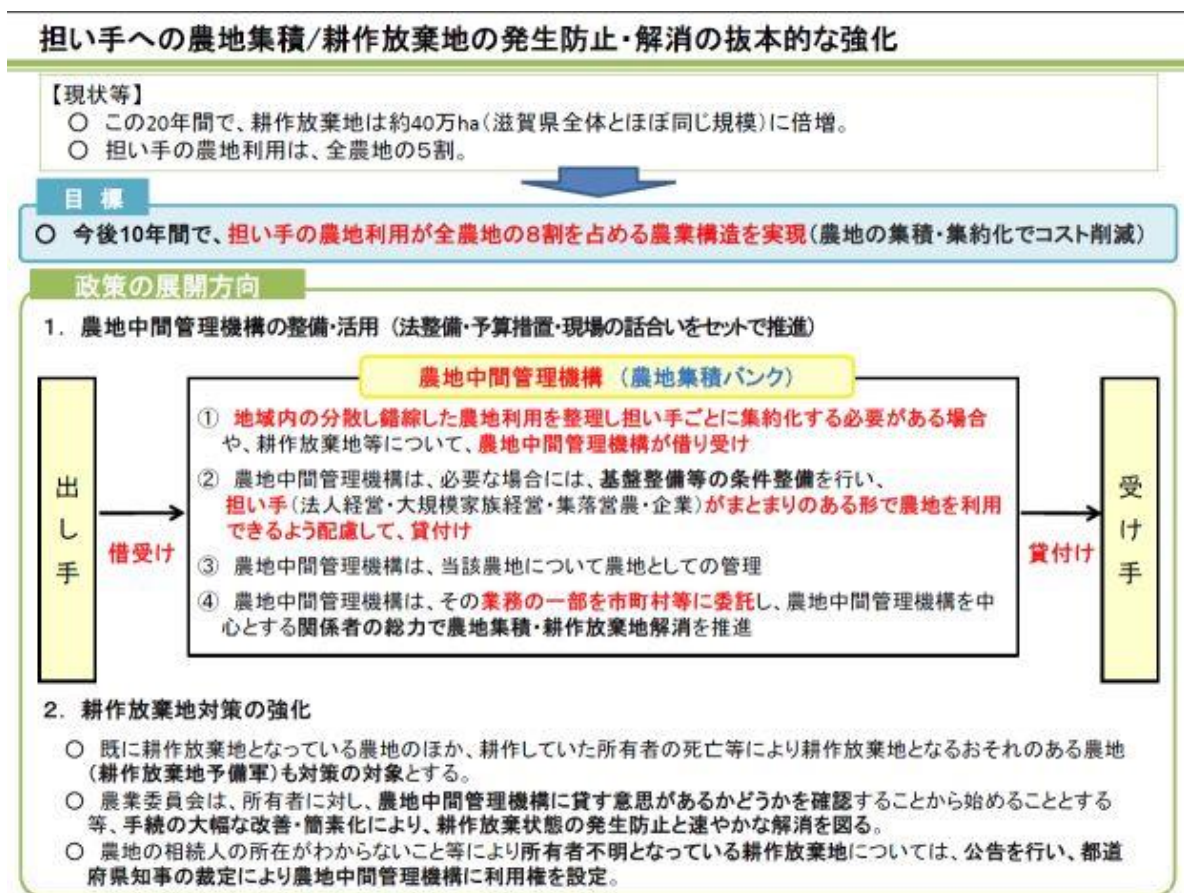


図 農林水産省 HP より引用

果樹地帯における農地の流動性の現状を見ていると、「農地を管理してくれないか」との問合せや申し出が後を絶たないが、そのような農地は、一般に小規模で点在していて、その周辺がしっかり管理されているため、絵に描いたような集積は非常に難しいという現実があります。

いつもそうですが、基盤整備に関する国の政策は水田地帯のものであり、永年作物を栽培する地帯には適合しません。しかし、それを理由になにも行動しない永年作物地帯は、取り残されてしまうと考えています。

そこで弊社は、弊社が管理している周辺農地を、管理してくれる農家に利用権の設定を呼びかけ

ています。これはなかなか困難な働きかけですが、自力で取り組むしかありません。幸い、3月初旬に一件成立しました。弊社が管理する農地に隣接した農地を確保したのですが、この農地は弊社の園内道をそのまま活用できる環境になり、樹園地の合理化ができました。弊社の周辺樹園地は基盤整備がされておらず、進入路の整備もされていない農地が多く、そのような農地を借り受けると、後で大変苦勞をします。

当初、規模拡大を急ぐあまり、それらの環境条件をほとんど考慮せずに借り受けてしまったことがあります。現在その農地は、両者合意で、利用権を破棄したという経緯があります。

その事例として、連載4で紹介しましたが、現状においてもよく似た課題があります。そのときの直接的な課題は「農業施設の老朽化」でしたが、もう一つの課題は「借り受けた農地を簡単に基盤整備できない」ということにありました。圃場への侵入道が地主の使用する倉庫を横切るかたちだったので、別の進入路を確保しようと検討したのですが、多額の資金が必要となるため、断念しました。

現状においても同様の課題があります。借り受けている農地への進入路が狭く、軽四輪しか通れないため、進入路を拡幅したいと考え、近隣の所有者に相談したところ、同じような問題をもっていました、「今更進入路を変更、拡幅するのは無理だ」ときっぱり断られました。

借り受けた担い手が農地の変更などの課題を単独で解決するのは非常な困難を伴います。これが永年作物を栽培する地帯では、同時に農地の集積、基盤整備を行おうとするとさらに困難と考えます。有田地域のみかん産業を持続するためには、これらの課題を解決するための政策と農家の意識改革が同時に進行しない限り、みかん産地として滅びてしまうかもしれません。

話は飛躍しますが、日本の農業は、農産物の生産量が安定しないので、流通業、量販店、外食産業などは外国産の農産物に頼る傾向が強いという現状があります。

安全・安心の国産農産物を一定量確保するためには、一刻も早く農地の中間管理機構を整備し、この構想が「絵に描いた餅」にならないようにすることを切に期待します。

GAPの必要性を感じた「とんでも SNS ニュース」

株式会社 AGIC 山藤万里子

ある日の Twitter に流れてきたつぶやき

『これは怖い。安全な国産みかんはこう選べ！EU が禁止した危険農薬検出で台湾が日本産みかんを廃棄、大一つで子どもに健康リスク <http://www.mynewsjapan.com/reports/2001>』

「えー？おかしいなあ」とりあえず、★お気に入りにしてこれはどういうことなのか、調べてみようと思いました。

私は、昨年から茨城県つくば市の環境マイスター育成事業に参加しています。この事業は、2005



年につくば市と筑波大学生命科学環境科学研究科環境科専攻・持続環境専攻が連携して始めたものです。昨年の実施内容は「私達のまわりの環境化学物質とその動き」でした。第1回目のテーマは「私達のまわりの環境と化学物質」～農薬の環境影響と安全性の評価～でした。農薬に対する正しい知識があれば、農産物の「農薬」に対する不安が解消され、安心につながると思いました。

受講した結果、農産物に使う農薬そのものが問題なのではなく、「農薬の使い方にあるのだ」との確証を得ました。

- ① 日本には厳しい基準での農薬登録制度がある
- ② 環境への影響に対しては、農薬の使用基準が定められている。
- ③ 農薬が、がんの発生要因とは必ずしもいえない。
- ④ 農薬の使用者については、防除基準のもとで適正に使用することになっている。
- ⑤ 農産物については、使用できる全ての農薬はポジティブリストで管理されている。

上記のようなことから、日本国内で流通している農産物については、安全性が担保されているものと認識しました。

Twitter で問題になったメチダチオンは、日本では多くの作物に使用が認められている農薬ですが、作物によって残留基準値が違います。みかんは 5ppm ですが、台湾では 1ppm です。

今回 Twitter でつぶやかれていた「みかんで検出された残留農薬」は 1.4ppm とされています。このことから、日本国内においては、農家が誤った農薬の使い方をしていただけとは言えないでしょうが、このつぶやきの内容の問題点は、輸出する農家が相手国の農薬残留基準に準じていなかったということではないでしょうか。

国によっても、食べ方によっても、農薬の基準値が変わります。

品目名 メチダチオン

参照：http://m5.ws001.squarestart.ne.jp/zaidan/agrdtl.php?a_inq=75300

主に柑橘系の果実は、基準値が甘く設定されていますが、野菜の多くは 0.1ppm、穀物類は 0.02ppm と、柑橘より厳しい基準値になっています。日本では、お米はたくさん食べ、みかんは皮を剥いて食べるから・・・でしょうか。台湾ではどうなのでしょう。

GAP の視点にたてば、そういうこともリスク管理のひとつであり、輸出する前に相手国の基準に合わせた農薬基準使用をしなければならなかったのではないのでしょうか。

Twitter では、残留基準値の数値だけで善悪の主張をしているようですが、農薬の毒性については科学的な視点から別のステージで議論すべきです。

「消費者の健康より農家・農協の利益を重視する日本は、台湾の 5 倍、EU の 250 倍という甘い基準を放置」という話だけが一人歩きすることは、良くないと思います。

このように、何も知らない消費者の不安を煽るようなつぶやきには振り回されたくないものです。農家にもこの様なことが起きないように GAP の正しい知識を身につけてほしいと思いました。そうすれば、自分の行いにも自信が持てるはずで



今、アセアンは豊かになりつつある（第2回）

一般社団法人日本生産者 GAP 協会
常務理事 石谷孝佑

世界を見ると、欧米の長期凋落が始まっており、経済的な問題を抱えるヨーロッパの国々では、途上国からの移民が多いこともあり、「職を奪う」として移民への排斥運動が起こっており、良くない徴候が見えている。アメリカは復調の兆しはあるものの、昔のような勢いはなくなりつつある。

中国はオリンピック以来、不動産バブルの崩壊の危機にあると言われながら、政府の財政出動や違法なシャドウバンキングなどで何とか持ちこたえているが、いつまで持つのか心配されている。中国にバブル崩壊が起これば、その規模はかつての日本の比ではなく、予想できない破壊力が心配されている。また、中国の軍事力増強と、自国だけ良ければという「一国主義」が、東シナ海、南シナ海で心配の種を増やしている。

イスラム諸国は、この機に「ハラール認証」などにより復権を果たそうとしているが、北アフリカや中東諸国では、政府・反政府や宗派对立が激しくなり、シリアの内戦も宗派对立の様相を呈している。米ソ両大国により秩序を破壊されたイラクやアフガニスタンの行方も混とんとしている。

南アジア諸国（インド、パキスタン、バングラデシュ）は、人口の膨張と多数の貧困人口を抱えており、不安定さを増してきている。特にパキスタンは、隣国アフガニスタンとの関係もあり、深刻さを増している。

また、中南米の経済的な問題を抱えている国々では、アフリカ以上に貧富の差が拡大しており、貧困層による「特急誘拐」なる犯罪が多発し、日本人も被害にあう事態になっている。このような中で、ウルグアイが南米の中で技術立国を目指すうごきをしている。

このように世界各地で、それぞれに深刻な問題を抱えているが、これに、現在価格が高止まりし、ひっ迫しつつある食糧問題が加われば、さらに大きなカタストロフィーに直面する可能性がある。

世界的にみると、貧富の格差は徐々に大きくなっているようである。ここ示す「貧富の差」は、国連で採用している「収入の上位 10%の平均を下位 10%の平均で割った値」で示され、世界約 160 ヶ国中の順位でも示されている。貧富の差が大きいのは、中南米（20～98.6）、アフリカ（15～74.6）の国々と中国（17.9、42 位）であり、アセアンの中では、シンガポール（17.7、45 位）、香港（17.7、45 位）、マレーシア（19.5、37 位）の数値が比較的大きい。

逆に貧富の差が小さいのは、ウクライナ（5.2、150 位）、ベラルーシ（5.8、146 位）、セルビア（6.0、143 位）などの旧社会主義国やフィンランド（5.6、148 位）、ノールウェイ（6.1、142 位）、スウェーデン（6.2、141 位）などの北欧圏の国、それに武力紛争に巻き込まれているアフガニスタン（5.7、147 位）、パキスタン（6.0、144 位）などの国々が挙げられる。アセアン 10 ヶ国では、社会主義国のラオス（9.1、105 位）、カンボジア（9.4、98 位）、ベトナム（8.9、107 位）がこれに該当して小さい値であり、インドネシア（7.8、120 位）は更に小さく、フィリピン（13.0、63 位）は中間の値である。ちなみに日本は、8.4、110 位と非常に小さい値であり、世界的にみると貧富の差の小さい国であると言える。

世界の飢餓人口は約 10 億人と言われており、飢餓人口が多いのは、南アジア諸国と中国であり、両方で約 6 億人を占めており、次いでサブサハラアフリカが 2 億 4 千万人、中南米、中東・北アフリカがそれぞれ約 5 千万人、その他、というような内訳である。ちなみに貧困の中で特に酷い飢餓

人口というのを国連では「1日1ドル以下の生活をしている人口」のことを言っている。

こうしてみると、アセアンの中の巨大都市としてジャカルタ、マニラ、バンコクの3都市が入っているが、この3カ国とも飢餓人口の統計の中に入っていないのは、経済発展の賜物と言ってよい。1997年のアジア経済危機の時にも、都市部の人達が大挙して農村部に移動し、糊口をしぎ、餓死者をほとんど出さなかった。

タイは、微笑みの国として日本人に好感をもたれている国である。日本で引きこもりになったりすると、タイを目指す人が多いという。タイで引きこもることを「外こもり」というらしい。バンコクに行くと月2万円くらいで暮らせるそうで、いろいろな意味で癒され、そこで仕事を見つける日本人もいるという。そんな日本の若者が働いている会社のオーナーは、その人が引きこもりであったことが想像できないという。中には、タイ人女性と結婚し、できた子供と一緒に里帰りをし、別人のようになった息子に再会して両親を大変喜ばせたという話も聞いた。

アセアンの中でも優等生と思われていたこのタイが大変である。タクシン派のインラック首相率いるタイ貢献党が、反政府の大規模デモによりピンチに立たされている。しかし、タクシン派は農民や貧困層に絶大な人気があり、選挙をすればタクシン派が必ず勝つので、反政府側は「選挙はさせない」「首相との対話も拒否する」「知識人の代表者からなる議会を開催せよ」などと言ってバンコクをデモ隊で包囲したりしている。昔は、こんな時にいつも王様が出てきて仲裁をするのが常であったが、王様は今では86歳の高齢になり、王様が変わる仲裁者もおらず、前回の対立時には流血の惨事を招いた。その前の軍によるクーデターでも、前回の騒乱でも、タクシン派は確実に力をつけており、軍は手を出さないとやっている。この対立がタイのカントリーリスクになると、損失を被るのはバンコクの富裕層であろう。この種の対立と騒乱は、反政府派の主流である国王を支持するバンコクのエリート層を弱体化させるだけではないかと思われる。農民や貧困層に支えられたタクシン派は、これからもタイの政治の中心になっていくと考えられる。ともあれ、この種の対立は微笑みの国には似合わない。早く解決し、両派の和解と共存の道を探って貰いたいものである。

アジアの他の国も、タイの政治の行方を、かたずをのんで見守っている。インドネシアやフィリピンなども、少数の富裕者と大多数の貧困者という構図は変わっておらず、多数を占める農民や貧困層が、タイのように権利意識に目覚めると、エリート層の存続を危うくするのではないかとみている。それゆえ、フィリピンのアキノ政権も、インドネシアのユドヨノ政権も、貧困と汚職の撲滅、格差の是正を掲げており、フィリピンでは、先般の台風被害のレイテ島などにも日本などの協力を得ながら被災者への支援を強化している。しかし、現実の経済政策は、格差を拡大しているということが指摘されている。

アセアンの国々は、かつて日本軍が侵攻し、フィリピンやミャンマー、インドネシア、ベトナム、シンガポールのように戦禍にあった国々が多いが、今ではほとんどが親日の国々になっており、日本企業が多く進出している。特に親日的な国としては、インドネシア、マレーシアが挙げられる。

アセアンの国々の人々に質問をした報告がいろいろとある。「アセアン以外で一番よく知っている（影響を与えている）国は？」という問いに、2010年時点で、インドネシアは「日本、中国、韓国」、マレーシアは「中国、日本、アメリカ」、フィリピンは「アメリカ、日本、韓国」、タイは「韓国、日本、中国」、ベトナムは「中国、アメリカ、日本」という答えである。また、「日本は信頼できますか？」という問いには、インドネシア 86%、マレーシア 93%、フィリピン 90%、タイ 67%、ベトナム 72%である。「日本はアジアの一国としてアジアの発展のために積極的役割を果たしていますか？」という問いには、インドネシア 86%、マレーシア 79%、フィリピン 90%、シン

ガポール 80%、タイ 69%、ベトナム 80%と評価は一樣に高い。さらに、「第二次大戦中の日本について、悪い面はあったが、今は気にしていませんか？」という問いには、インドネシア 44%、マレーシア 50%、フィリピン 51%、シンガポール 62%、タイ 45%、ベトナム 71%である。安倍政権になって、アセアンに度々訪問しているが、その効果は更に上がっているものと思われる。

昨年、激戦地であったルソン島のバターン半島に行った時に、年配の方が激戦の様子を説明してくれたが、その時「あなた達若い人には判らないよね。」と言われたのにはびっくりした。フィリピンの過半が「気にしていない」というのを受けて、何かしてあげないといけないのではないかと思っている。

アセアン（東南アジア諸国連合）は、1967年の発足から既に45年以上が経過しているが、1990年代にアセアン自由貿易地域（FTA）の創設に向けて動き出し、2003年にはアセアン共同体を創設することが合意された。このアセアン共同体は、安全保障共同体、経済共同体、社会文化共同体の3本の柱からなっている。

21世紀に入り、当面、自由貿易を中心とし日中韓を加えた「アセアン+3」、これに印豪ニュージを加えた「アセアン+6」を母体に「東アジア共同体」の創設が政府間で論議されるようになっている。このような中で、アセアン加盟国の首脳は、2007年11月に「アセアン憲章」に署名し、2008年に発効した。このアセアン憲章により、現在、アセアンを統一的な視点で再組織化しつつあり、2015年のアセアン共同体の創設を目指している。

そのような中でアセアンは、ASEANGAPで農産物の安全性を担保し、2015年には域内の農産物貿易の関税を完全に撤廃し、自由な貿易環境の構築を目指して制度の整備をしており、現在、日本もそれに貢献している。日本自身も遅れてはなるまい。

【編集後記】

今回はもり沢山である。日本のGAP認証第一号の片山社長に巻頭言をお願いした。国際的なGAP認証の審査を受けてみて、自分の農業を見直し、「もし合格したら、合格証は破り捨てよ」とは、本質をついている。GAPは金儲けのためではなく、国際レベルの良い農業をするのが目的だからだ。みずほの長谷川社長も、「GAPは、農産物を販売するための仕組みではなく、農業者が社会的責任を負うための仕組みであるべきだ」と述べています。田上理事長の連載は6回目である。日本の農政は、残念ながら地球サミットの『アジェンダ 21』の示すパラダイムシフトを実現していないのが良くわかる。農水省の中で、環境施策と農業施策が一体的に行われておらず、クロスコンプライアンス（環境配慮要件）も明確に設定されておらず、日本の中で農業由来の環境汚染が進んでいる。農水省は、早くこれに気が付いて、農業における環境対策を精力的に実施するために、欧州並みにGAPを義務化する方向で進めて欲しいものである。

田上隆多氏の記事によると、農水省は税金を使って世界のGAPを調査しているようであるが、調査不足は否めない。良く調査し、日本のGAP施策に正しく反映させていただきたい。その点で、田上理事長の紹介されている『災後の文明』は、中身が濃い。是非ご一読を勧めたい。

㈱シトラスの佐々木社長は、減反見直しのための中間管理機構に期待を寄せておられるが、果樹地帯の農地集約はなかなか難しいのが現実のようである。農地の集約は、総論ではなく、全て各論の積み重ねである。果樹地帯での経験と知恵を集積され、休耕地にならぬよう農地の集積に一層のご尽力を願いたい。

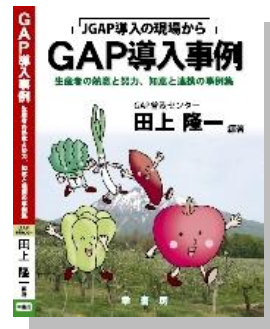
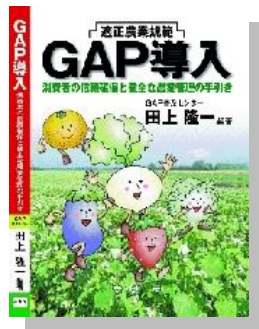
（食讚人）

【目指す GAP の理念】

適切な農業管理（GAP）は、農業生産者の守るべきマナーです。GAP は、自らの農業実践と農場認証制度により得られる信頼性を通して、自然環境と国民・生活者を守るための公的な規準として機能させるものです。

GAP は、持続的農業生産により自然環境を保全し、安全な農産物により消費者を守り、併せて生産者自身の健康と生活を守るものです。そのためには、日本の法律・制度や社会システム、気候・風土などに適合した日本農業のあるべき姿を規定する「日本 GAP 規範」（Japanese Code of Good Agricultural Practices）とそれを評価する物差しである「日本 GAP 規準」が不可欠です。日本生産者 GAP 協会は、これらのシステムを構築・普及し、日本における正しい GAP を実現します。

《GAP シリーズ》 定価（本体 1,900 円＋税）



《GAP シンポジウム資料集》 定価（本体 1,500 円税込）

「日本農業を救う GAP は？」



2009.3

「GAP 導入とそのあり方」



2009.8

「欧州の適正農業規範に学ぶ」



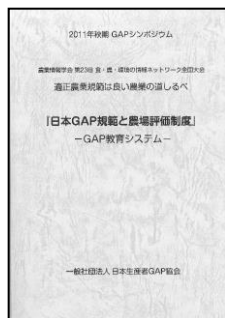
2010.4

「日本適正農業規範の概要と検討」



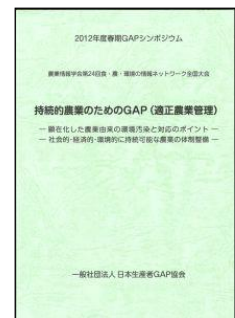
2010.10

「日本 GAP 規範と農場評価制度」



2011.10

「持続的農業のための GAP（適正農業管理）」



2013.2

『イングランド版適正農業規範』
定価（本体 1,500 円税込）



『日本適正農業規範』（未定稿）
定価（本体 1,500 円税込）



『日本 GAP 規範 Ver.1.0』
定価（本体 2,500 円）+税
会員 1 割引・10 冊以上 2 割引



『GAP 普及ニュース』は一般社団法人日本生産者 GAP 協会の機関誌です。
1 月 3 月 5 月 7 月 9 月 11 月の隔月に発行されます。

正会員（入会金：個人 15,000 円、団体 30,000 円）

個人会費：10,000 円 団体会費：20,000 円

利用会員 個人会費：10,000 円 団体会費：20,000 円

賛助会員 賛助会費：1 口 30,000 円（1 口以上）

協会の会員は、会員価格での GAP シンポジウムへの参加ができるほか、(株)AGIC の GAP 普及部のサービスも受けられます。(株)AGIC の GAP 普及部では、GAP に取り組む生産者（個人・グループ）と、GAP 導入を指導する普及員や指導員の方々への継続的なサポートを実現するために、GAP の無料相談サービスを行っています。

《会員の皆様の自由な投稿を歓迎します。皆様の疑問にお答えします》

《一般社団法人日本生産者 GAP 協会のプロフィール》

一般社団法人日本生産者 GAP 協会は、「持続的農業生産により自然環境を保全し、生産者の健康と安全を守り、併せて農産物の安全性を確保して消費者を守る GAP」のあり方を考え、日本の法令、気候・風土と社会システムに合った GAP の振興を図る組織です。

このため、日本生産者 GAP 協会は、GAP に関する書籍の出版、GAP シンポジウム、各種セミナーを開催するとともに、個々の生産団体や生産者の実態に合わせた効果的・効率的な GAP 実践の普及を担っています。

一般社団法人日本生産者 GAP 協会 事務局

〒305-0035 茨城県つくば市松代 3-4-3 松代ハウス A 棟 402

☎：029-861-4900 Fax：029-856-0024

E-mail：mj@fagap.or.jp URL：http://www.fagap.or.jp/

《株式会社 AGIC（エイジック）の活動》

(株)AGIC は、これまで GAP の導入指導で培ってきた普及技術を基に、農業普及指導員や営農指導員、農業関連企業のスタッフなどへ向けた「GAP 指導者養成講座」を開催しています。

(株)AGIC は、安全で持続可能な農業生産活動の実践を支援する日本生産者 GAP 協会を支援しています。GAP についてのお問合せ、「GAP 指導者養成講座」「産地での GAP 指導」のお申込みなどは、下記の GAP 普及部までご連絡下さい。

(株)AGIC GAP 普及部 ☎：029-856-0236 Fax：029-856-0024

E-mail：office@agic.ne.jp URL：http://www.agic.ne.jp/